

令和2年5月28日

## 新型コロナウイルス感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策として日本政府が発令した緊急事態宣言が5月25日、全国で解除されました。本日現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生は、青森県を含む東北地方のみならず、全国的に減少傾向にあります。本学園はこのような情勢を鑑み、5月11日より実施している変則的な時間割を中止し、6月1日より通常的时间割による授業を再開いたします。また、本学園では、政府が示す段階的緩和の目安に準じ、感染症対策を緩和いたしますので、下記の通りお知らせいたします。学生は対策方針の変更点に注意しながら、各自の予防対策を油断することなく徹底し、感染症拡大の第二波、第三波の到来にも備えてください。

本学園では、今後も日本各地における感染症拡大の状況を踏まえ、適宜、必要な対策を講じていきます。学園ホームページで随時お知らせしますので、定期的な確認をお願いいたします。

### 1. マスクの着用

原則として、授業中を含め学内ではマスクを着用するようにしてください（マスクは各自で持参してください）。特に近距離でディスカッションを行う形式の授業では、マスク着用を徹底してください。

### 2. 学内の換気の徹底

教室、演習室、実習室、研究室などでは、密閉空間にならないよう、適宜、換気を行うことを心がけ、授業中であってもこまめな換気を実施するようにしてください。

### 3. 手洗いの徹底、検温、健康管理

出勤、登校時や休憩時間には、石鹸と流水による手洗いを励行してください。アルコール消毒液は、各建物の入り口に設置しています。マイク使用の講義室には、アルコール配合のウェットティッシュを準備しますので、講義前と講義後にマイクの消毒をするようにしてください。

毎日検温し、抵抗力が落ちないように睡眠・栄養を充分取り健康管理をしてください。

発熱等の症状がある時は、出勤、登校を控えてください。

### 4. 昼食時のカフェテリア利用について

6月1日より、カフェテリアの営業を再開します。弁当についてもキャンパスショップのみの販売とします。ただし、昼食時には、限られた時間帯に多くの学生が集中するため、濃厚接触の危険性が高くなります。そのため、本学のカフェテリアでは、着席する際に向

い合せや濃厚接触にならないよう、椅子を外し一つ置きに座るようにしていますので、勝手に椅子やテーブルを移動しないようご理解、ご協力をお願いします。

また、昼食を受け取るまでに長い列ができる可能性があります、その場合も濃厚接触を避けるため、前の人との間隔を1m程空けて並ぶようにしてください。

弁当等を持参した学生は、カフェテリア以外の7号館フリースペース、1号館ホール、2号館ラウンジ等の他、各教室等を利用して十分な間隔を保ちながら食事を摂るようにしてください。

#### 5. 県外への移動についての注意

教職員および学生の皆様は、国の要請に従い、6月18日までは県外への観光等での移動を自粛してください。海外から帰青した場合は、教職員、学生にかかわらず2週間は自宅待機とし、健康観察を行ってください。北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県から帰青した場合は、自宅待機の必要はありませんが、2週間の健康観察を行ってください。また、就職活動で上記地域へ行く場合は、事前にキャリア支援センターへ相談してください。

#### 6. 外部講師、来客等の県外からの来校について

6月1日より、日本全国からの外部講師、来客等の学内への受け入れを再開します。ただし、6月18日までは、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からの受け入れについては、必ず事前に「来校日時と目的」を総務課にお知らせください。これらの地域からの受け入れの際には、来訪者等の体調を確認するなど、細心の注意を払った対応をお願い致します。なお、海外からの来学は、当面の間、禁止します。

#### 7. 学生会館について

日常的に室内の換気を行い、自室に友達を入れ談話することは控えてください。友達と談話する場合は、学术交流会館・国際交流会館は1Fホール、こぶし会館は2F和室などの広いスペースを利用してください。食堂で食事を摂る際は、十分な間隔を空けてください。こぶし会館はトイレが共同のため、使用前後は各自で消毒し衛生的に使用してください。また、感染者の発生、休校などになった場合は、状況により実家へ帰省していただく場合もあります。

#### 8. 部活等、課外活動での注意

課外活動全般（強化指定部、サークル、その他諸活動含む）の規制を6月1日（月）12：00で解除します。ただし、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への遠征や対外試合の実施および当該地にキャンパスを置く大学等との交流、講師や学生等の招聘、その他接触のある活動は禁止します。（暫定で6月18日まで）

諸活動においては、基本的な予防対策を怠ることなく、特に学外での活動は慎重に計画してください。なお、当面の間、学外でのレクリエーション、飲食を伴う集会・歓迎会、集客を伴うイベントの開催等は禁止します。

## 9. 授業環境の整備について

### (1) 基本方針（先生方は授業中に学生に指示してください）

三つの条件（密閉、密集、近距離の会話）を極力避けることを基本方針とし、学生は、可能な限り一つずつ席を空けて着席してください。

### (2) 換気の対応（可能な限り2か所以上の窓を開ける）

授業開始から45分後に担当教員が約10分間換気してください。教室内の気温が下がることが予想されますので、上着またはブランケット等をご用意ください。

授業の終了時に授業担当教員が窓を開けてください。

次の授業開始時に授業担当教員が窓を閉めてください。

（受講学生に協力してもらい窓の開閉をしていただいても結構です）

### (3) 受講生密集への対応

履修者数が把握できる授業について、適切な教室を手配しています。

教養科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

#### 【経営法学部のみ】

選択専門科目の履修人数を定期試験時の最大収容人数に限定しています。

授業については、可能な限り座席指定を実施しています。

履修開始時の履修者過多については、可能な範囲で教室変更を実施しています。

### (4) 探究の基礎、専門演習・看護研究・特別研究等ゼミの運営

コミュニケーションが必要な場合、向かい合った人同士の間隔が1.5m程度確保でき、換気できる環境であれば通常通り、研究室等での実施を可とします。

## 10. 入構時の検温について

本学園の近隣地域における新規感染者が発生するなどした場合、入構時の検温を再開することもありますので、その際にご協力をお願い致します。

## 11. アルバイト 活動の注意 について

不特定多数との接触が多い、または3密を回避できない環境にあるアルバイトは、当面の間、控えるようにしてください。特にアルコールを提供する飲食店や居酒屋などの接客業では感染リスクが高まり、自分自身や家族友人その他関係する方の健康を損なう恐れがあります。

職場における感染対策が十分なされていない、人手不足によるシフトの強要など、アルバイトに関わる健康不安やその他の問題がある学生は、学習支援センターまで相談してください。

## 12. その他

事務局窓口の受付は 19:00、図書館の利用時間は 21:00 までとします。なお、図書館については入館人数制限（100 人）を行う場合もあります。また、一般の方の入館は当面的間、禁止とします。